

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機及び 7 号機の使用前確認変更申請の実施について

2026 年 3 月 2 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、実際の蒸気を使用した状態でプラントの健全性を確認するために、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の原子炉起動（制御棒の引抜き）予定日を 2026 年 1 月 20 日、原子炉施設の使用開始（営業運転開始）予定日を 2026 年 2 月 26 日と記載した使用前確認変更申請書を 2025 年 12 月 24 日に原子力規制委員会へ提出いたしました。

[\(2025 年 12 月 24 日お知らせ済み\)](#)

その後、制御棒操作監視系の原因調査の状況を踏まえ、起動工程を精査し、原子炉施設の使用開始（営業運転開始）予定を 2026 年 3 月と変更した使用前確認変更申請書を 2026 年 2 月 6 日に原子力規制委員会へ提出いたしました。

[\(2026 年 2 月 6 日お知らせ済み\)](#)

本日、中間停止後の起動状況を踏まえ、起動工程を精査し、原子炉施設の使用開始（営業運転開始）予定日を 2026 年 3 月 18 日と変更した使用前確認変更申請書を同委員会へ提出いたしました。

また、6 号機において 7 号機の設備の一部（6 号機との共用設備）を使用する必要があるため提出していた、7 号機の使用前確認変更申請書についても、6 号機起動工程の精査等を踏まえた変更を行っております。

当社は、原子力規制委員会による検査に真摯に対応するとともに、引き続き安全を最優先に、一つひとつの工程を着実に進めてまいります。

以 上